教育委員会だより

No.122
2018.8.15
教育委員会事務局
☎62－3111
子ども育成課
スポーツ推進室
人権政策課
市民学習支援課
文化交流課

三百有余年の歴史を誇る伝統的工芸品「内山紙」。その内山紙を製造・販売する㈲阿部製紙様より、新製品の「ちぎって遊ぶ和紙もふわし」を、市内の幼稚園・保育園、小学校へ寄贈いただきました。

7月12日、東小学校の5・6年生が、市内を代表して受贈し、伝統工芸士の阿部拓也氏を講師に「もふわし」を使っての授業が行われました。

東小学校では総合学習で内山紙を学び、原料の楮（こうぞ）から育て、冬に卒業証書をすいています。

内山紙を揉んじゃくって、ひっちゃばいて、貼って

「道具を使う」機会が増えた子どもたち。「今日はハサミを使わずに、和紙を『ちぎって』みよう。」の掛け声にも、最初は慎重に取り組んでいましたが、講師の「和紙は両手で、くしゃくしゃっと『もんじゃくる』と、ちぎりやすくなるよ。」というアドバイスに、あちこちから楽しそうな声が響いてきました。

あっという間に内山紙に印刷されている動物の顔から、想像し、工夫を凝らし、ちぎって動物を作っていきます。そして自慢の1匹を紹介し、工夫したこと、ちぎって気づいたことなどを発表しました。

発表後は、大きな薄墨色の和紙に、子どもたちが位置を考えながら動物を貼りましたが、完成した作品には、動物が隠れる林や茂みも作られており、素敵な動物園が出来上がっていました。

ハロー Hello！セイジ先生!!

～ＡＬＴ（外国語指導助手）の夏期研修～

市内小中学校が夏季休暇の間、ＡＬＴのセイジ先生とアレックス先生が常盤保育園や子ども館「きらら」で研修しています。

日頃とは異なる環境の中で、異年齢の子どもたちと、遊びや学習を通してふれあう貴重な経験が、二学期以降の教育・外国語活動、英語学習の一層の充実に繋がっていくことでしょう。

ＡＬＴや子どもたちは、思うように言葉が通じないことに不便さを感じる様子も見せますが、「ジェスチャー」「スマイル」「アイコンタクト」等を大切にし、言葉の壁を越えたコミュニケーションの楽しさを味わっています。

いきいき男女共同参画 ～男女共同参画週間講演会・いいやま女性センター未来文化講演会より～

6月23日、市公民館講堂において郷土料理研究家の横山タカ子さんを講師に『一汁三菜』こそ両立を育む』と題して講演会が開催されました。

■さりげない暮らしというのが何よりも大事で、男女共同参画も一人ひとりが幸せになるためのものだ。■私達は流行の食材に振り回されてきた。納豆やバナナや寒天などが流行ったときは店の棚から商品が消えたが、流行りというのは必ず終わる。いちばん大事なのは、いいものをバランスよく食べるということ。■2013年に和食がユネスコ無形文化遺産に登録された。和食とは各地域で各個人が地域でできたものをいとおしく食べる工夫の中から出てきたもので、行事食とか郷土料理とかのこと。■長寿の一汁四菜（信州は漬物が一菜多い）は地元の旬の食材でひらがなの名のついた料理を作るということで健康な生活を送るうえで大切。食べる順番も重要で、①油の入らない野菜の酢の物②具だくさんの味噌汁を半分飲む③ご飯④煮物⑤メイン料理⑥漬物。これを一回だけ順番を守ればよく、あとは好きな順番で食べてよい。■煮物については炒め煮でもおひたしでも蒸し料理でも全部煮物なので、自信をもって作ってほしい。■信州の食材は上質なので、手をかけすぎる必要はない。パンやチーズにも塩分はたくさん含まれている。信州の文化で発酵食品である汁と漬物を塩分が多いからと悪者にしてはいけない。

当日は大勢の来場者が、日常生活を振り返りながら、横山さんの講演を楽しく真剣に聞き入っていました。

全国スポーツ大会出場選手大会結果 （敬省略）

ゲートボール大会出場選手

■第35回全日本世代間交流ゲートボール大会（7/14・15 岩手県盛岡市）
選手：太田柚月（木島）、手塚元彦（木島）、久保田善則（秋津）、斉藤民男（太田）、藤沢靖富（高山村）、 結果：決勝トーナメント2回戦敗退

■第4回全国中学生フェンシング選手権大会（7/21～23 東京都世田谷区）
選手：太田智也（常盤） 結果：中学生男子フルーレ 予選リーグ敗退

■第36回全日本レディースバドミントン選手権大会（7/19～22 京都府京都市）
選手：江口悦子（飯山） 結果：長野県チームで出場 予選リーグ敗退

人権学習シリーズ

ひとはみな、生かされて生きてゆく。

飯水地区保護司会長　江澤　一遠

「更生保護」という言葉を耳にしたことはありますか？

犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとする人を支える組織があります。

保護司、更生保護女性会等のボランティアや協力雇用主といって罪を犯してしまった人達を雇用する組織もあります。（飯水地区にはありませんが）

それから、なかなか住居も仕事に就くことも難しいといった人の為の更生保護施設等もあります。立ち直ろうとするには本人の強い意志が必要なことは勿論ですが、地域社会の理解と協力が必要不可欠です。

飯水地区内においては私共保護司が関わる事案は幸いなことに近年非常に少なくなっております。また、平成29年版犯罪白書によりますと、平成28年の全国の再犯者の人員は11万3306人、初犯者の人員は11万6070人で、再犯者率は48.7％（前年比0.7ポイント上昇）となっています。

刑事施設に収容される受刑者のうち約六割が再入者といわれています。犯罪者を減らすということは再犯防止が課題です。犯罪により刑務所・少年刑務所・拘置所に収容された人も少年院に入院した少年もやがて社会に戻ります。多くの人は事件への反省を踏まえて生活を立て直し、社会の健全な一員として暮らします。一方、刑事施設や少年院から出てもその後の「仕事」や「住居」が無いなどのために再犯を犯してしまうケースが少なくありません。真摯に取り組もうとしている人達を「色メガネ」で見るのでは無く、彼らの気持ちも理解してあげ再犯・再非行に陥らないように、社会で取り組む事が重要なのです。

平成28年に「再犯防止等の推進に関する法律」が成立し公布、施行されました。国や地方公共団体は「再犯の防止等に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図らなければならないこと」とされています。

『ひとはみな、生かされて生きてゆく。』社会の一員として。

人はみな、生かされて生きてゆく。更生保護ネットワーク